

和歌山市新型インフルエンザ等対策行動計画 改定案について（概要）

計画の名称	和歌山市新型インフルエンザ等対策行動計画	
計画の目的	新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示す。	
計画策定	平成26年11月	計画改定時期 令和8年3月（予定）
根拠法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法	
改定の背景	新型コロナウイルス感染症(COV-19)によるパンデミック等の経験を踏まえ、国が令和6年に『新型インフルエンザ等対策政府行動計画』を改定、また和歌山県が『県インフルエンザ等対策行動計画』を令和7年6月に改定。国及び県行動計画に基づき、市の行うべきことを明確にし、各部局の役割を明記することで感染症有事に備えるため、今回、計画を改定する。	
関係する計画	和歌山市感染症予防計画、和歌山市健康危機対処計画、和歌山市地域保健医療計画	

計画：改定案の概要

- 第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画の関係性などについて記載**
- 第2部 対策の実施に関する基本的な方針とシナリオ想定、国・県・市などの役割分担について記載**
- 【国の役割】国全体の体制整備、国際的な連携、ワクチン等の確保・早期開発など
- 【県の役割】病床の確保・発熱外来など地域の医療提供体制の整備および検査体制の構築など
- 【市の役割】平時の体制整備、県や関係機関との連携、市民へのワクチンの接種、生活支援など、国方針に基づいた対策の的確な実施
- 第3部 以下の13の対策項目ごとに、準備期・初動期・対応期の3つのフェーズに応じて目的と具体的な取組みを記載し、各部局の役割を明記することで実効性を確保**

①実施体制

本部体制・指揮命令系統等の体制整備、研修・訓練の実施、県との連携の事前調整

②情報収集・分析

情報入力の自動化・省力化、情報の一元化、リスク評価

④情報提供・共有、リスクコミュニケーション

県と連携した情報提供体制整備、偽・誤情報に関する啓発、科学的知見に基づく情報提供・共有

⑥まん延防止

市民・事業者のまん延防止対策への理解促進、時期に応じたまん延防止対策の実施

⑧医療

帰国者・有症状者等の相談センターの強化、福祉施設と医療機関の連携体制構築の支援

⑩検査

検査・検体搬送体制の維持・強化、市内検査機関の検査実施能力の把握と支援

⑫物資

計画的な物資の備蓄、物資の不足時の対応と県との連携・調整

⑦ワクチン

ワクチンの円滑な供給体制構築、接種体制の効率化、予防接種事務等のデジタル化推進

⑨治療薬・治療法

国・県と連携した治療薬の円滑流通体制の整備、医療機関への迅速な情報提供

⑪保健

人材確保・体制整備、感染症有事体制を構築する人材育成、ICT活用等による業務効率化

⑬市民生活及び市民経済の安定の確保

事業継続・生活関連物資等の安定供給の呼びかけ、生活・経済の安定確保を対象とした対応